



せ政 230001号

平成 19 年 4 月 23 日

国土交通省道路局長 様

久遠郡せたな町長 高橋 貞光



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成 19 年 4 月 2 日付国道企第 114 号をもってご依頼ありました件について、別紙
のとおり提出いたします。

連絡先	せたな町 政策調整課
	まちづくり推進係
課長	成田 円裕
課長補佐	福士 裕継
主任	吉田 有哉
担当者	主事 白戸 威仁
T E L	0137-84-5111 内線 1222
F A X	0137-84-4657

中期的な計画の作成にあたっての意見

○重点化を進める上で特に優先度の高い政策

道路は国民生活の向上、経済社会の発展に欠かす事のできない社会資本であります。

しかしながら、現状での道路整備状況といたしましては、今だ未整備となっている道路が多数あり、特に地方において未整備、未改良の道路が与える影響は深刻であります。

高次医療を必要とする救急医療などは、搬送時間が遅れるほど救命率は低下しますが、多くの地方には高度な医療施設がないため、都市圏にある医療機関への救急搬送や受診治療など、都市圏の医療施設に対する依存度は非常に高い状況であります。しかし、高次医療施設までの道路の多くは未整備であり、搬送や救急医療に多くの時間を有し、極めて低い救命率であるのが実情です。

また生産物をはじめとする都市圏への輸送等にも多くの時間を費やすため、鮮度低下による値落ちや、地方への民間企業進出の足枷となっている割高な輸送コストなど、道路整備の遅れが低迷する地域経済の要因の一つと考えられます。

この地方の現状を打破すべく中期計画においては、高規格幹線道路及び地域基幹道路の整備・改良を基軸とした、高次医療施設への広域的アクセス強化、迅速・安全な物流に対応できる道路ネットワークの構築を優先課題としていただきたい。

○効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

地方の道路環境は首都・都市圏と比較して大きな格差が生じております。

地方の多くの一般国道は都道府県道路が昇格したものであり、国道として整備されたものではありません。またその多くが古くに整備されているため著しい舗装の劣化、交通路に多数点在する急カーブ等の危険箇所など、現在の発展した交通社会に対応しておりません。

都市圏を重点的に整備するのではなく、地方の道路整備に対しても重視し、地方から都市部まで一貫した整備を実現する事により、円滑な物流・広域的な医療等サービスの共有など、幅広い効果と効率化が得られる整備を徹底してもらいたい。

○その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

今後の道路整備におかれましては、現状の道路を有効活用しながら整備を進める従来の手法を踏襲しつつ、現在各地で整備が進められております新幹線や高速道路への安全かつスムーズな地方からのアクセスを考慮し、これらの高速交通機関がもたらす経済波及効果が首都・都市圏域だけでなく、地方も享受できる交通網の整備など広い観点にたった道路政策、整備をすべきである。